

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。◎用紙が足りない場合は、コピーしてご活用ください。

(宛先) <b>静岡市長</b> 市町村コード 静岡市 221007	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	この届出に係る連絡先	係	特別徴収義務者 指定番号	6
		フリガナ 名称		氏名	一連番号	
		代表者の 職氏名印		電話	整理番号	
平成 年 月 日	提出	個人番号 又は法人番号				

  

給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済月	(ロ) 徴収済額	(ハ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日からの 退職時までの 給与支払総額
フリガナ	旧姓	円	月分 から	円	円	平成 年 月 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. その他 a. 少額給与 b. 不定期給与 c. 廃業 d. 合併	1. 特別徴収継続 → (C欄記入) 2. 一括徴収 (5月分までまとめて徴収) → (B欄記入) 3. 普通徴収 (残額を個人で納付)	円
氏名									
生年月日	昭和・平成 年 月 日								
個人番号									
1月1日 現在の 住所	〒								
現在の 住所	〒 (給与の支払を受けなくなった後の住所)	月分 まで							控除社会 保険料額 円

転勤、再就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でA欄までの部分を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、C欄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続きを済ませたうえで、給与所得者の一月一日現在の住所地(課税地)の市区町村長に送付してください。

A欄

B欄

C欄

●一括徴収の届出書

一括徴収の理由	徴収予定			一括徴収した税額は
1 異動が12月31日以前で本人から申出(注1)	異動者印	徴収予定日	徴収予定額	円
平成 年 月 日 申出				円
2 平成 年 1月1日以降に退職(注2)				円
一括徴収できない理由	1. 5月までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない。 2. その他( )			円

(注1) 12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします(退職後国外へ転出する場合は、特に協力をお願いします)。  
(注2) 1月1日から4月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくても一括徴収することが義務付けられています。

※事業所及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。

退職	退職手当等の支払額	勤続年数
	円	年 月

※市記入欄	月割額		現年度
	6月分	7月分以降	
	円	円	

※印の欄は届出者において記載する必要はありません。

●転勤等による特別徴収届出書 (転勤等で特別徴収の継続を希望される場合に記入してください。)

月割額	円を	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	特別徴収義務者 指定番号	この届出に係る連絡先に	係	氏名	電話	新規の場合 (新しい勤務先がまだ特別徴収義務者に指定されていない場合)	
	月分から徴収し納入する。		フリガナ							名称
給与支払方法及びその期日			代表者の 職氏名印							法人番号 (法人の場合)

指定番号の 事前連絡	要・不要
納入書	要・不要

◎送付先 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 市民税課 (電話 054-221-1043)

(キリトリせん)

「指定番号」「一連番号」の欄には、通知書に記載された番号を必ず記入してください。